

新型コロナウイルス感染症対策に係るマニュアル(第1版(概要))

～学生のみなさんへ～

令和2年11月

広島県における新型コロナウイルス新規感染者の状況を見ると、一部地域でクラスターが発生するなど、引き続き感染者数の再拡大に向けて十分な注意が必要となっています。

このため、本学の学生及び教職員が感染することのないよう、また感染させることのないよう、本学学生・教職員全員が守るべき基本的ルールとして、このマニュアルを策定しました。

学生のみなさんは、このマニュアルをしっかりと理解し、確実に守って行動してください。

○ 基本方針

- ・ 自分自身が感染しないよう行動する。同時に、他の人に感染させないよう行動する。
(「密閉空間」・「密集場所」・「密接場面」(以下「3つの密」という。)を徹底的に避ける。)

○ 基本的対応

- ・ 発熱やセキなどの風邪症状があったら大学を休み、外出を控えてください。また、毎日朝と夕方、体温を測って記録しておいてください。
 - ① 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(けんたい感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ② 重症化しやすい人(糖尿病・心不全・呼吸器疾患等の基礎疾患のある人)で、発熱やセキなどの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ③ これら以外の人で発熱やセキなど比較的軽い風邪の症状が続く場合
すぐにかかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談してください。
- ・ ①～③の症状がある人は、必ず保健室・チューターへ連絡してください。
(※不安なとき、困ったときにも、保健室・チューターに相談してください。)

事務室 電話：082-820-3513

E-mail：kcovid19@office.hkg.ac.jp

1 感染症予防

(1) 基本的感染症対策

- 以下のことを必ず守り、行動しましょう。
 - 手洗い・手指消毒。咳エチケット・マスクの着用。体調管理(朝・夕方の体温測定。バランスの良い食事。十分な睡眠)。人と人との距離の確保
- (※マスクを忘れた人には、事務室・保健室でマスクを配付します。)
- 学内だけでなく、学外・夜間も含め、「3つの密」を徹底して避ける。

(2) 「新しい生活様式」の導入・実践

- 感染防止の3つの基本を守りましょう。(①身体的な距離の確保、②マスクの着用、③手洗い)
- 新規の感染者が多く発生している、他の都道府県への移動は控えましょう。
- 換気はこまめに行い、「3つの密」を避けましょう。
- 毎朝、体温を測定し、健康をチェックしましょう。
- 発熱又は風邪の症状がある場合は、無理をせず自宅で療養し、イベント等にも参加しないようにしましょう。
- 国の接触確認アプリ(COCOA)等を活用しましょう。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

(3) 連絡・相談窓口

- 発熱やセキなどの風邪症状があるときは、必ず学校を休み、チューター・保健室へ連絡してください。
- みなさんが不安なとき、困ったときには、チューターのほか、保健室や事務室に相談してください。

(4) 授業

- 授業では、以下の対策を取ります。みなさんも、理解し協力をお願いします。
 - ・ 窓や出入り口をあけて換気をします。
 - ・ 机やいすの前後左右の間隔をあけています。授業のときには、間隔をあけて座ってください。
(※「×」印のある所には、座らないでください。)
 - ・ 授業中、近距離で会話・発声をする場合や対面で座る場合は、マスクを着用するなどの対応をしてくだ

さい。(※授業に関係のない私語は、絶対にしないこと。)

(5) 休憩時間、昼休み時間

- トイレに行ったときは、手洗い・手指消毒の徹底をお願いします。
- 休憩時間の短い時間でも、「3つの密」を避けるため、教室内・廊下・喫煙場所などで近くに集まり会話をしないようにお願いします。
- 昼休憩時間でも同じですが、できるだけ屋外のベンチ等を利用してください。また、図書館・学生談話室・自習室・食堂などの利用に当たっては、後に施設ごとの注意事項がありますので、しっかりと確認してください。

(6) 保健室

- 保健室や学生相談室の利用に当たっては、マスクの着用をお願いします。また、相談時間をあらかじめ決めて行きますので、前もって予約をしてください。
そのほか、感染症予防のため、保健室の先生や相談員の先生の指示に従ってください。
- 特に心配や不安なことなどが無い人は、保健室の利用を控えてください。

(7) 事務室

- 窓口には、机で仕切りをしてラインをもうけています。また、窓口のラインに並ぶときは、間隔をあけてください。(※床にテープでマーキングしています。)
- 通学証明書など証明書の申込みは、窓口ではなくテーブルカウンターに移動しています。

(8) 図書館

- 当分の間、次の施設の利用を中止します。
・グループ学習室、ライブラリーカフェ、視聴覚コーナー
- 発熱やセキなどの風邪の症状がある人は、図書館の利用を制限します。
(※発熱やセキなどの風邪の症状がある人は学校を休み外出を控え、必ずチューター・保健室へ連絡してください。)
- 入館時や図書館内では、手指消毒液でこまめに消毒するようお願いいたします。特に、パソコンやコピー機を使う前後には、手指消毒をお願いします。また、マスクの着用をお願いします。
- 図書館内では、ほかの人と対面にならないよう、間隔をあけて座るようにお願いします。

(9) 食堂

- 食事の前には、手洗いや手指消毒を必ず行ってください。
- 出入口等を開けて、換気をします。
- 昼時間には券売機が混みあいます。休憩時間等にあらかじめ購入するようにお願いします。また、券売機に並ぶ場合は、間隔をあけてください。
- 食堂内のテーブルには、間隔をあけ対面にならないよう座ってください。「×」印の所には、座らないでください。
- 食事のときは楽しい時間ですが、大きな声で会話することは控えるようにお願いします。

(10) 学友会室、クラブ室

- 可能な限り感染症予防対策を行った上で、学友会室、クラブ室の使用を認めます。
- 必要な会議等に限り、使用してください。
- 使用に当たっては、「3つの密」を避けるため、換気やマスクの着用、間隔をあけて座り、短時間の使用としてください。
- 各団体から提出のあった具体的感染症対策を守って、使用してください。

(11) 学友会活動、クラブ活動

- 可能な限り感染症予防対策を行った上で、学友会活動、クラブ活動を認めます。
- 毎回、発熱やセキなどの風邪症状の有無を確認し症状があるときは、チューター・保健室へ連絡してください。保健室・事務室で健康状況を確認し、帰宅していただきます。
- 手洗いを徹底してください。(※特に、共有の機器等を使用するクラブは、使用前後の手洗いを徹底してください。)
- 「3つの密」を徹底的に避けてください。
 - ・ 換気の徹底（屋内の場合）
 - ・ 更衣室の使用法の工夫（一度に大勢が使用しないなど）
 - ・ 近距離で接触したり、向かい合って発声したりする場面のあるクラブは、安全な実施方法を工夫
(※安全な実施方法の工夫が難しい場合は、活動内容の変更を考えてみてください。)
- 共有する用具等がある団体は、必要以上に使いまわしを控えてください。難しい場合は、こまめな手洗い

を徹底してください。

- 活動終了後は、「3つの密」を避け、速やかに帰宅してください。
- 各団体から提出のあった具体的感染症対策を守って、活動してください。

(15) 学外の試合・大会

- 試合・大会が行われる地域の感染状況等を考慮し、参加の必要性を判断してください。
- 参加する場合は、必ずあらかじめ活動計画を提出し、大学の判断に従ってください。
- 参加する場合は、試合・大会時だけでなく、その前後の移動時、宿泊時、会場での更衣室などにおいて、上記学友会活動、クラブ活動の対応と同様、感染防止対策を徹底してください。

(16) 飲食店・カラオケ店利用、イベント参加、スポーツ観戦等

- みなさん自身が、感染しない、感染させないように行動をしてください。
- 座席の間隔の確保や換気等3密を徹底して避けるなど基本的感染症対策をしっかりと守ってください。
- 発熱等の症状がある場合は、会食やイベント等への参加を控えてください。
- 飲食店やカラオケ店の利用、イベント参加やスポーツ観戦等では大声を出さず行動を控えてください。
- 大人数での会食、飲み会等は、控えてください。
- 飲食店等を利用する場合は、「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」等を利用しましょう。
- 屋内外を問わず、密集状態等が発生する恐れのあるイベント等には参加しないようにしましょう。

(17) 接触確認アプリ(COCOA)・広島コロナお知らせQRの利用、行動履歴の記録

- 接触確認アプリ(COCOA)、広島コロナお知らせQRは、自分自身が感染者と接触したかどうか、その可能性を早期に知ることができ、円滑にPCR検査の申込みや受診ができるものです。積極的に活用するようにお願いします。

(※接触確認アプリ(COCOA)) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

(※広島コロナお知らせQR) <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/ncov-qr.html>

- 自分自身が感染者又は濃厚接触者と判断された場合、感染源や他の濃厚接触者を特定したり、更なる感染拡大を防止するため、保健センターから過去14日間の行動履歴の聞き取り調査が行われます。みなさんは、いつも、過去14日間の行動履歴(いつ、どこで、誰と、何をしたかなど)を記録し残しておきましょう。(※行動履歴記録票は、学校ホームページに掲載しています。)

(18) 国内・国外の移動・渡航

- 広島県では、現在、他の都道府県への移動の自粛は解除されています。しかし、感染症拡大防止のため、移動先の感染状況や都道府県が出す情報などを確認し、引き続き感染リスクの高い地域への移動や施設の利用は控えてください。

やむを得ない事情がある場合は、あらかじめ県外への移動の届出をしてください。

(※県外移動に係る事前の届出は、大学ホームページ(授業インフォメーション)に掲載しています。)

また、広島県に戻った後、登校する前に、体温や風邪の症状などをチューター・事務室へ連絡してください。特に、感染リスクの高い地域から戻った後は、健康観察票により14日間の体調を管理し、事務室に提出してください。(※健康観察票は、学校ホームページに掲載しています。)

- 国外への渡航は、外務省の海外安全情報(感染症危険情報・危険情報)のレベル2(「不要不急の渡航は止めてください。’)以上の国・地域への渡航は、原則、禁止とします。また、レベル1(「十分注意してください。’)の国・地域への渡航についても、原則、渡航の自粛をお願いします。

(※外務省海外安全情報) <https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

やむを得ない事情がある場合は、あらかじめ国外への渡航の届出をしてください。

また、帰国後は、国(空港検疫所)の指示に従い、14日間の公共交通機関不使用、自宅等待機を守るとともに、この14日間の自宅等待機期間中の体調を記録し、事務室に提出してください。

2 感染者(疑いのある人を含む。)や濃厚接触者が出た場合

(1) 学校への連絡

- 発熱やセキなどの風邪の症状、強いだるさ(けんたい感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合には、チューター・保健室へ連絡・相談をしてください。連絡をするときは、「聞き取り票」に体温など記録しておいてください。(※「聞き取り票」は、学校ホームページに掲載しています。)
- みなさんが重症化しないため、ほかの人を感染させないため、発熱など体調が悪い人は、学校を休んで外出を控え、必ずチューター・保健室へ連絡してください。

(2) みなさんに感染の疑いがある場合など

① 経過観察となった場合

- 発熱などの症状がなくなるまで、学校を休み健康状況を観察します。
- 経過観察の間には、毎日(朝と夕方)体温を測り、「健康観察票」に記録の上、事務室に毎日報告してください。外出は控えてください。(※健康観察票は、学校ホームページに掲載しています。)
- 発熱が続くなど体調によっては、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談をしてください。
- 経過観察期間については、教育上の配慮を行います。

② 感染の疑いがある場合

- 感染の疑いがある人は、「出席停止」となります。
- かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談をし、相談の結果をチューター・保健室へ連絡してください。
- 「出席停止」の期間については、教育上の配慮を行います。

③ 感染者と濃厚接触があった場合

- 感染者の行動を確認し、濃厚接触者となった場合は、14日間の「出席停止」となります。
- 「出席停止」の期間には、毎日(朝と夕方)体温を測り、「健康観察票」に記録の上、事務室へ毎日報告してください。外出は控えてください。(※健康観察票は、学校ホームページに掲載しています。)
- 「出席停止」の期間に、発熱やセキなどの風邪の症状や、強いだるさ(けんたい感)や息苦しさ(呼吸困難)などの症状が出た場合には、保健センターに電話で相談してください。
- 「出席停止」の期間については、教育上の配慮を行います。

④ 感染者となった場合

- 感染者は、症状が治るまで「出席停止」となります。治療後、医師から治ったことを確認した後、「出席停止」が解除されます。
- 「出席停止」の期間については、教育上の配慮を行います。

⑤ みなさんと同居する家族の方が感染した場合

- 同居する家族の方が感染した場合は、家族について、保健センターが濃厚接触者の調査を行います。みなさんが、濃厚接触者に特定された場合はチューター・保健室へ連絡してください。
- 濃厚接触者に特定された場合は、「出席停止」となります。この期間中は、「健康観察票」に記録の上、事務室へ毎日報告してください。
「出席停止」の期間については、保健センターと相談しますが、この期間中は外出を控えてください。
- 「出席停止」の期間に、発熱やセキなどの風邪の症状や、強いだるさ(けんたい感)や息苦しさ(呼吸困難)などの症状が出た場合には、保健センターに電話で相談してください。
- 「出席停止」の期間については、教育上の配慮を行います。

(3) 学内の対応

① 学内で感染の疑いがある人が出た場合について

- みなさんに「健康観察票」による健康管理をお願いします。
- また、学内の関係施設の消毒を行います。

② 授業について

- 授業については、感染者や感染の疑いのある人を「出席停止」とし、広島県や保健センターと相談の上、その後の授業を引き続き行っていくのか、臨時休校とするのか、決めることとなります。

③ 課外活動について

- 部活動については、感染者や感染の疑いのある人が出た場合、当面、原則中止となります。

④ 学校への入構や全施設の利用について

- 臨時休校中は、学校への入構や全施設の利用は禁止となります。みなさんは、不要不急の外出を控え、「健康観察票」により健康管理を行い、発熱やセキなどの風邪の症状等が出た場合は、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談をするようにお願いします。

⑤ 授業の再開について

- 臨時休校を終了し、授業を再開する場合は、メールや学校ホームページによりお知らせします。

★ これからも、いろいろなお知らせはメールや学校ホームページにより行いますので、定期的に確認するようにお願いします。